

平成24年8月24日 開会

平成24年8月24日 閉会

(臨時第7回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第103号

平成24年第7回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成24年8月21日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成24年8月24日 午後2時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 1) 議案第93号 大山町若者向け住宅条例の一部を改正する条例について
 - 2) 議案第94号 物品購入契約の締結について(名和分団消防ポンプ自動車)

○開会日に応招した議員

竹	口	大	紀	米	本	隆	記
大	森	正	治	杉	谷	洋	一
野	口	昌	作	池	田	満	正
近	藤	大	介	西	尾	寿	博
吉	原	美	智恵	岩	井	美保子	
諸	遊	壤	司	足	立	敏	雄
小	原	力	三	岡	田		聰
椎	木		学	鹿	島		功
西	山	富	三郎	野	口	俊	明

○応招しなかった議員

なし

第 7 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 4 年 8 月 2 4 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 2 4 年 8 月 2 4 日 午後 2 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 93 号 大山町若者向け住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 94 号 物品購入契約の締結について(名和分団消防ポンプ自動車)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
17 番 西 山 富 三 郎	18 番 野 口 俊 明

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 副町長……………小 西 正 記

午後 2 時 開会

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、18 人です。定足数に達していますので、平成 24 年第 7 回大山町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、9 番 吉原 美智恵君、10 番 岩井 美保子君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 議案第 93 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 93 号 大山町若者向け住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ご上程いただきました議案第 93 号 大山町若者向け住宅条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、若者定住の促進を図ることを目的に若者向け住宅を追加設置することに伴い、地方自治法第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、大山町若者向け住宅の設置並びにこれらの管理に関する事項についてを定めるものでございます。

以上で議案第 93 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 中山地区のこの建物は、これで最後、スペースがもうなかったような気がしておりますけれども、以前建った時に入居者がちょっと心配だということだったように思いますが、何とか満杯になってですね、次もまた倍を建てるといふことなんですが、ちょっと確認ですけれども、確かこれの償還期間は確か 10 年位で償還できるというような記憶だったと思っておりますが、で、そうするとですね、場合によっては、中山地区ではもうあそこを、の場所ではですね、スペースはないわけですけど、例えば人気があってですね、まあ安いわけですし、コンパクトということでも二人あるいは一人ではもう十分、あるいは逆にスペースが狭い分、いろんなものが近くにあつてですね、便利がいいという話も聞いております。そういったときにですね、償還する期間も短いわけです。まあ建物自体が、まあ安いといひますか、簡単にできるというメリットがあってですね、もしこれがどっかですね、スペースはまあ遊休地なんかはあるわけですし、償還がちゃんとできて、人気があるとすると、他にも建つてもいいなというふうに思うわけですけども、そのへんの確認と今後のですね、状況によっては、もう少し増やすというようなことがあればお聞きしたいなと思うわけですけど。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まずは償還について担当課のほうから答えさせていただきます。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） リース方式で建築しておりますので、償還は 10 年でございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今後の動向ということについてのご質問だと思いますけれども、まず、この 21 年度にこの今の 8 戸の施設を建設をさせていただいてまあ動向をいかな形になるのかなという心配もしながら取り組ませていただきました。このたびは、この前回の動向を加えながら、空いたスペースを、当初可能であれば、あるいは人気があれば建設していこうという思いが当初も話をさせていただいたところでありまして、まあ今回このスペースに 8 戸の建設をさせていただいたところでありまして。

まあリース形式ということで、10 年のリース、一つの建設の耐用年数といひますか、は、20 年という具合に想定をしているところでありまして。いずれにしても、この施設

をする、建てるということのなかで、リースで入居いただく入居の家賃で、それがすべてカバーできるという状況ではないということも議会の皆さんもご承知だと思っております。そういったことを踏まえながら今後、どのようにするのかということについてはやはり相談をさせていただくということかなと思っております。ただこの取り組みを進めていかしていただくなかでも、若者をこの地元に町内に、町外、米子のほうに住むことのない地元での住んでいただくという道筋のなかでの取り組みであります。今後の動向についてはやはり、このたびの建設をして入居の状況をみてやはり議会の皆さんと判断をさせていただくということになるのではないかなと思っております。

それともう1点は、できればこの若者住宅のなかでも就農であったりとか、ということ、形のなかで、町内の方の求めがあればそれでいくことになるかなと思っておりますけども、やっぱりこう余裕があったり、町外からの大山町への移住定住、そういった思いがあるとするならば、それに使っていただくようなことも少し考えていかなければならないのではないかなと思っております。

こういったことについても今後のこれを取り組んでいくなかで、考えていく要素となることであると思っております。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） 以前ですね、この住宅建てる時の話では、最終的に、買い取りをしていただくというような話があったかなというふうに思うわけですが、一番最後に残った方に買い取っていただくのか、みたいなことがあったような気がするんですけど、今後どうするかという、言ってますけど、確か10年で償還が終わるというのを覚えてはいますが、その後ですね、その後の償還が終わったあとのね、やり方によっては、逆にいうと入られた方にいろんな条件を逆にサービスというようなメリッ的なことで伝えることができれば、もうちょっと逆にいうと、住まわれる方もそのようなことを考えながら住むというようなことはあるかもしれませんし、今後についてもそのようなことも検討されてからでないかと、また新しい好条件が出せないというふうに思うわけですが、どのように考えておるでしょうかね。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 住宅の建設につきましては、このタイプの住宅の建設につきましては、耐用年数まあ20年ということにしておりますが、それが終わったあとは、基本的には取り壊しを考えております。建設した住宅というのは、20年もたちますと修繕費のほうはかなり割高になってまいりまして、維持していくほうが高くつくということがございますので、西尾議員さんのおっしゃったことも一つの、まあ譲渡するというのも一つの方法なんだろうけども、今あそこの譲渡は考えておりませんので、基

本的には、取り壊しした上で、また新たにというふうな考え方をもっておるところでございます。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

○議員（7番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 7番 近藤 大介君。

○議員（7番 近藤 大介君） まあ大山町の人口が特に若者層を中心に年々少なくなっているという状況のなかで、特に地区的にみれば中山地区の人口減少が著しいと、そういった状況のなかで、まあ特に若者にターゲットを絞った住宅を整備して、8戸、それが好評で新たにさらに8戸追加するというようなことは、まあ結果的に非常に整備して良かったなあというふうに私自身も思うわけですがけれども、ただまあ若者向け住宅といいましても、決してなんていうですか、広い建物ではありませんから、基本的には、一人世帯向けだろうと。せいぜい若夫婦に幼児までかなと、小学生、子どもが小学生ぐらいになると、ちょっともう狭いだろうと、そういう間取り、1Kになるんですかね、1DKですかね。そういう間取りだと思うんですけれども、その上でちょっと質問したいんですが、まあ8戸、今満室だということですがけれども、その本来は中山周辺に賃貸向け住宅が少ないから、米子に出ていってしまっている若者をちょっと引き留めようということで整備をしておるわけですがけれども、実際に8世帯の入居のうちですね、中山地区からの転居というか、入居が何世帯であるいは町外からこういう安い物件があるからということで入って来られたのが、何世帯なのか、そういう把握がもしできておるようでしたら、ちょっとお知らせいただけますでしょうか。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） 現在の入居者の出身といたしますか、ご質問の件でありますけれども、町内出身の方が4戸、それから県内の町外者の方が2戸、全くの県外の方が2戸の合計8戸という内容でございます。中山なのか名和なのか大山なのか、詳細まではまだちょっと把握しておりません。

○議員（7番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（7番 近藤 大介君） 当初の目的としては、特に中山地区から外に若い人が出ないよという、まあどっちかという流出しないよという目的で建てておるわけですがけれども、現状としては、まあ8世帯という数が少ないせいもあるかもしれませんがけれども、もちろんそういう目的でも役に立っているほかに、あまり想定していなかった町外からの転入と、まあIターン、Uターンにも効果を発揮しとるということなのかなと今の説明で思うわけで、まあそうすると新しく整備されたものもそれなりに

PRすればすぐに埋まるのかなど、それはそれで効果があつていいことなんですけれども、西尾議員の質問とも多少かぶるかもしれませんが、問題はその先でして、一端その外に出るはずの人が出なかったということで流出をそこで防いでいるのは間違いないんですけれども、じゃあその若い世代の人が、結婚して子どもができた時に、じゃあ手狭です、どこに住もうかといった時ですね、元々実家で家を建てられたりできればそれはそれでいいんですけれども、そういう条件でない人だった場合、結局じゃあ仕事に便利のいい、米子で家を建てようかということになったのであれば、全然意味のないことになってしまうわけで、そういった面でその中山にも町営住宅ありますけれども、まあ今現在は早々新しい人が次々入れるような状況にもありません。せっかくワンストップできた若者向け住宅に入られた方の次の住まいをやはり考えないけんのではないかと、そういう意味では、ナスパル辺りに今度はもっと広い一戸建の住宅、賃貸住宅があつてもいいのかなと思ったりもするんですけれども、そういった部分を含めて、その特に中山地区周辺の住宅施策っていいですか、定住施策どのように考えておられるのか、町長のお考えを少し考えておられるところをお聞かせいただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員のほうからご質問をいただきました。現在の若者向け住宅を退所される時期と、その後の対応策といいますか、施策ということのご質問かなと思っておるところであります。まさにおっしゃいますところが、これから5年後の後に、場合によっては、8年まで入居できるということはありませんけれども、が出てまいります。まあ、いずれにしましても現在入居しておられる方、あるいはこれから入居していただく方々の今後のニーズといいますか、考え方、意向、そういったことをまずは伺いしながら、今後の施策に反映をさせていただくということが、大切なことかなと思っておるところであります。この、若者向け住宅の取り組みで、留めるということではなく、ご指摘のように、ご質問のように今後の展開、これは議会の皆さんともご相談をさせていただきながらまたアイデアも賜りながら、展開し、検討し、展開していくことであるというぐあいに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第93号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 93 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 94 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 94 号 物品購入契約の締結について（名和分団消防ポンプ自動車）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 94 号 物品購入契約の締結につきまして名和分団消防ポンプ自動車）の案件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入をいたします消防ポンプ自動車でございますが、名和第 3 分団の消防自動車を更新するものでありまして、8 月 7 日に 5 業者を指名をし、競争入札を実施した結果、税込みの金額でございますが、2,072 万 7,000 円で、鳥取市古海 356 番地 1 株式会社 吉谷機械製作所 取締役社長 吉谷典雄が落札をし、同日、物品購入仮契約を締結いたしましたところでございます。なお、納入期限は平成 25 年 1 月 25 日といたしておるところであります。

以上で、議案第 94 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1 番 竹口 大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番 竹口 大紀君。

○議員（1 番 竹口 大紀君） この消防ポンプ車ですけれども、昨年の 12 月議会で審議しまして、いろいろと議論を交わしまして、まあ最終的には議会の判断としては予算をつけてもいいじゃか、ということでその議決は尊重したいと思っておりますので、特に反対するものではありませんけれども、その際にポンプ車が古いので、方針がいいのか悪いのかということよりも、私はその防災計画の見直し、途中の段階で新たに消防ポンプ車を購入するのはどうなのかなというような視点から議論をしたわけですけれども、防災計画の見直しが現在どのような状況なのか、どのような進捗状況なのか、ということをご説明ください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 防災計画の見直しですけれども、昨年から計画のほうの見直しを行なっています。主に地震、それから津波の関係ということでやっておりまして、議会のほうにも報告を今年になってさしていただいておりますけれども、その結果を県のほうに送りまして、県のほうの意見を伺っております。で、8月のですね、先週ですか、県の方からの回答がきておりまして、県のほうからかなり意見をいただいておりますので、それを見ながら最終的な防災計画を策定するという形になりますけれども、この消防ポンプの配置等につきましては特に変更等は考えておりませんので、現状でいくというように考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） えっとですね、この消防ポンプの契約がまあ、8月7日の指名競争入札ということでございますが、結局昨年の12月の補正予算だった分をですね、これはやっぱり繰越したものの、早急に入札をかけてですね、早急に整備するのが本来でないかというぐあいには思ったりしますが、非常にまあ半期も済んだようになってからですね、こういうのが出てくるということではですね、なんていいますか、その補正予算を出したそこらへんからどうもなんか取り組みがおかしいでないかというぐあいには思ったりします。だいたいそれでまたこれの納車が、25年、来年の1月25日になるということでございますから、補正予算を出してから1年以上たつというようなことになるんですね。なんか消防という緊急の事態に備える消防ポンプの取り組みとしては非常にまあおかしい。もっと迅速にやるべきでないかというぐあいには思ったりするわけですが、その点についてですね、ちょっとご説明いただきたい。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 非常に予算が付いてから遅くなったのではないかと、それから補正で対応したのはということですが、本来この消防自動車の購入はですね、24年度中にやる予定でございましたが、昨年度有利な補助金等ありましたので、それを使うということで補正であげさせていただきました。

で、予算を認めていただきましたあと、非常に時間がかかっているということですが、大変申し訳ないことをしておりますけれども、今後消防自動車をですね、順次購入していくというなかで消防団のほうで基本的なところをすり合わせをしようということをやりますと、そのなかでちょっと時間がかかりまして、今回入札ということになりました。で、消防自動車自体は、ベースになる車両にですね、いろんな付属品を付けていくというような1個1個手作りをしていくような形になりますので、どうしても時間がかかるということで納期が来年の1月25日という形になっております。ですんで、緊急を要

するものですが、予算的な分につきましては、有利なものがあったので、昨年補正で対応させていただきました。ですので、その更新時期につきましては、緊急を要するとか、その予算、すみません、計画年度のなかで、進めていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 岩井 美穂子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 岩井 美穂子君。

○議員（10番 岩井 美穂子君） 確認をしておきます。この問題につきましては、可搬式の消防車を新しい性能のいいものに更新をするということでございました。それでは、まだ、私はもうとっくに購入がしてあって、その性能のいいのが機能しておるかと思っておりましたですけど、今日の説明ではまだということでした。この可搬式は、十分にまだ使えるんですね。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいま十分に使えるかということですが、現在稼働はしておりますけれども、購入してからかなり年数がたっておりますので、いつまでそれが使えるかという部分では保証ありませんので、町のほうで考えておりますのは、古くなったものをですね、順次更新していくという形で、緊急時に備えたいと、いうふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） あっ、2番 米本 隆記君。もう少し大きな声でお願いします。

○議員（2番 米本 隆記君） はい。ちょっと伺いたいと思いますけど、可搬式の車を変えるわけですが、実は、可搬式ということはポンプと車自体は別々のものになっております。ポンプは使えないかも分かりませんが、古くなるってことはありますけれど、車のほうはそんな走行距離とか、年数はたっても乗ってないはずなんですが、この車のほうを、使用についてはどのように、一緒にもう更新で何といたしますか、買い換えてしまうということなんでしょうか。それとも車のほうは、何かにまだ使われるということでしょうか。そのへんのところをお聞かせください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 消防自動車の処分についてのご質問ですが、これにつきましては、基本的に競売を行なって処分をしようと思っております。で、インターネット競売等ありますので、そういう形で処分をするということで考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 94 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 94 号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成 24 年第 7 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午後 2 時 29 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 吉原 美智恵

署名議員 岩井 美保子

